

2020年11月26日

株主及び債権者各位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
ポールトゥウィン・ピットクルー  
ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 橘 鉄平

## 合併公告

当社（以下「甲」という）は、2021年3月1日を効力発生日（以下、「本効力発生日」という）として、甲を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であるペイサー株式会社（本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号。以下「乙」という）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、本効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は同法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

また、当社は、ペイサー株式会社の全株式を所有していますので、本合併に際し株式等の交付は行わず、新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 本合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にその旨を書面によりお申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に書面によりお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
  - (乙) 掲載紙：官報  
掲載の日付：2020年11月12日  
掲載頁：五十九頁（号外第二三六号）

以上